

令和7年12月8日 提出

議会案第8号

スルメイカ漁獲可能量（TAC）制度の柔軟な運用を求める意見書

八戸市議会議長 藤 川 優 里 様

提出者	八戸市議会議員	日 當 正 男
〃	〃	石 橋 充 志
〃	〃	田名部 裕 美
〃	〃	高 橋 正 人
〃	〃	間 盛 仁
〃	〃	久 保 百 恵
〃	〃	三 浦 博 司
〃	〃	岡 田 英
〃	〃	小屋敷 孝
〃	〃	壬 生 八十博
〃	〃	上 条 幸 哉
〃	〃	伊 藤 圓 子

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出
します。

スルメイカ漁獲可能量（TAC）制度の柔軟な運用を求める意見書

八戸漁港は、昭和35年に特定第三種漁港の指定を受けて以来、漁港整備をはじめとして、魚市場の整備や背後施設の建設等、基盤整備が進められるとともに、世界三大漁場の一つである三陸沖の好漁場を背景に、これまで水揚げ数量日本一を6度達成するなど、全国有数の水産都市として発展してきた。

中でもイカは昭和47年以降、52年連続水揚げ数量日本一となるなど、当市における主要魚種の一つであり、水産加工業にとどまらず、流通や飲食等関連産業も含めた地域経済を支える重要な魚種であり、当市は「イカのまち」とも呼ばれている。

近年は、海水温の上昇や黒潮大蛇行など海洋環境の変化の影響を受け、不漁が続いていたところ、今漁期は八戸沖周辺にスルメイカの漁場が形成され、小型いか釣り漁船や沖合底びき網漁船、さらには北太平洋でのアカイカ操業を終えた中型いか釣り漁船による漁獲も順調に推移していた。

しかし、資源管理のために運用されている漁獲可能量（TAC）は、資源量の低迷を背景に大幅に削減されたことから、小型するめいか釣り漁業者に割り当てられた配分を超過し、国からの命令により11月1日から操業を停止したほか、沖合底びき網漁業者も配分の上限に近づき、操業制限を余儀なくされている。

科学的根拠に基づく資源管理は、持続可能な漁業の実現のために必要不可欠なものであり、その重要性は十分認識しているが、一方で、水産業は当市の基幹産業であり、裾野の広い産業であることから、このような状態が続くことでの地域経済に与える影響は非常に大きいものがある。

よって、国においては、漁業者の操業が止まることがないように、スルメイカ漁獲可能量（TAC）制度の運用に当たり、以下2点を要望する。

記

- 1 一年で一生を終えるスルメイカの資源特性を踏まえ、漁獲可能量（TAC）の設定に当たっては、最新のデータを用いるとともに、資源評価の更なる精度向上に向けた調査体制の充実、強化を図ること。
- 2 漁獲可能量（TAC）の運用に当たっては、国留保分からの追加配分の柔軟な対応や、予測値よりも良好な加入が発生した場合は漁獲可能量の速やかな改定を行うなど、漁模様に対応したより機動的な運用とすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年12月8日